

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省6-②)

政策分野名 【施策名】	林産物の供給及び利用の確保
政策の概要 【施策の概要】	原木の安定供給、木材産業の競争力強化、都市等における木材利用の促進、生活関連分野等における木材利用の促進、木質バイオマスの利用、木材等の輸出促進、消費者等の理解の醸成等
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の3 ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日農林水産省・地域の活力創造本部決定、令和5年12月25日改訂)

施策(1)		原木の安定供給									
目標①【達成すべき目標】		原木を安定的に供給する体制への転換									
測定指標	ア 国産材の供給量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		3,372 万㎡	3,459 万㎡	3,444 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
	達成度合い		(A: 102.2%)	(A: 101.7%)	(A: 95.7%)	(:)	(:)		A	F↑－直	
年度ごとの目標値			3,100 万㎡	3,300 万㎡	3,400 万㎡	3,600 万㎡	3,800 万㎡	4,000 万㎡	4,000 万㎡		
把握の方法		出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は森林・林業基本計画に定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、暫定値で設定した。									
目標②【達成すべき目標】		川上と川中(注1)との協定取引や直送等の取組を推進									
測定指標	ア 素材生産者から製材工場等 への直送率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度		
		実績値		－	－	48%	－				
	達成度合い		(－:－)	(－:－)	(A: 94.1%)	(－:－)	(:)		A	F↑－直	
年度ごとの目標値			40%	－	－	51%	－	－	51%		
把握の方法		出典:木材流通構造調査 作成時期:調査年度翌年度の8月頃に公表(次回は令和10年度に調査実施予定) 算出方法:公表資料を基に木材産業課で試算 ※令和6年度は調査を実施しないため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)	木材産業の競争力強化										
目標①【達成すべき目標】	建築用材市場における需要を獲得していくため、製品を低コストで安定的に供給										
測定指標	ア 建築用材における国産材利用量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,752 万㎡	1,785 万㎡	1,618 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(B:87.6%)	(B:85.0%)	(B:73.5%)	(:)	(:)		B	F↑－直
	年度ごとの目標値		1,800 万㎡	2,000 万㎡	2,100 万㎡	2,200 万㎡	2,300 万㎡	2,500 万㎡	2,500 万㎡		
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	細かなニーズに対応した柔軟な製品供給等、JAS製品の利用を促進										
測定指標	ア JAS製材(機械等級区分構造用製材)の認証工場数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		97工場	101工場	104工場	令和7年 12月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 103.2%)	(A: 103.1%)	(A: 102.0%)	(:)	(:)		A	S↑－直
	年度ごとの目標値		90工場	94工場	98工場	102工場	106工場	110工場	110工場		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃(※令和6年度実績の把握は令和7年12月) 算出方法:林野庁調べのデータを基に試算 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	横架材や羽柄材等での利用を拡大										
測定指標	ア 横架材用のラミナ及び羽柄材を含む国産材建築用材(ひき割類)の出荷量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,953 千㎡	2,053 千㎡	1,961 千㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 94.3%)	(A: 98.7%)	(A: 93.8%)	(:)	(:)		A	F↑－直
	年度ごとの目標値		2,036 千㎡	2,070 千㎡	2,080 千㎡	2,090 千㎡	2,100 千㎡	2,110 千㎡	2,110 千㎡		
把握の方法	出典:木材需給報告書 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給報告書のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(3)		都市等における木材利用の促進											
目標①【達成すべき目標】		公共建築物等の木造化・内装の木質化を推進											
測定指標	ア 公共建築物の木造率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		13.2%	13.5%	14.8%	令和8年 3月末 把握予定						
	達成度合い			(B: 82.5%)	(B: 79.4%)	(B: 82.2%)	(:)	(:)		B	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			13.8%	16%	17%	18%	19%	20%	20%				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月末頃 算出方法:「国土交通省建築着工統計調査」のデータを基に試算 ※令和6年度実績の把握は令和8年3月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
施策(4)		生活関連分野等における木材利用の促進											
目標①【達成すべき目標】		生活関連分野等への木材利用を促進											
測定指標	ア 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		21.6%	21.3%	24.1%	23.0%						
	達成度合い			(A: 98.2%)	(B: 88.8%)	(A: 92.7%)	(B: 82.1%)	(:)		B	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			20%	22%	24%	26%	28%	30%	30%				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:アンケート調査により認知度を集計し、達成状況を把握											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
測定指標	イ ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		136件	250件	326件	387件						
	達成度合い			(- : -)	(A: 116.3%)	(A: 108.7%)	(A: 98.0%)	(:)		A	S ↑ 一直		
年度ごとの目標値			136件	-	215件	300件	395件	500件	500件				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:登録者数の合計											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													

施策(5)		木質バイオマス(注2)の利用											
目標①【達成すべき目標】		燃料材の安定供給											
測定指標	ア 国産の燃料材利用量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		935 万㎡	1,024 万㎡	1,132 万㎡	令和7年 9月末 把握予定						
	達成度合い			(A: 129.9%)	(A: 138.4%)	(A: 148.9%)	(:)	(:)		A	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			693 万㎡	720 万㎡	740 万㎡	760 万㎡	780 万㎡	800 万㎡	800 万㎡				
把握の方法		出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考		年度ごとの目標値については森林・林業基本計画に定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、年度ごとの目標値を便宜的に記載した。											
目標②【達成すべき目標】		新素材の研究・技術開発を推進											
測定指標	ア 新素材の開発・実証件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度				
		実績値		3件	2件	1件	3件						
	達成度合い			(A: 100.0%)	(C: 66.7%)	(C: 33.3%)	(A: 100.0%)	(:)		A	F＝一直		
年度ごとの目標値			2件	3件	3件	3件	3件	3件	3件				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:補助事業終了後の成果報告書等にて技術や製品の開発・実証の状況を判定											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:95%以上150%以下、Bランク:90%以上95%未満、Cランク:90%未満											
備考													
施策(6)		木材等の輸出促進											
目標①【達成すべき目標】		付加価値の高い木材製品の輸出への転換											
測定指標	ア 製材・合板の輸出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		176 億円	207 億円	167 億円	148 億円						
	達成度合い			(A: 100.0%)	(A: 99.0%)	(B: 67.1%)	(B: 50.0%)	(:)		B	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			125 億円	176 億円	209 億円	249 億円	296 億円	351 億円	351 億円				
把握の方法		出典:貿易統計(財務省) 公表時期:調査年度の3月頃 算出方法:貿易統計中 HS4407、4412、4413の年内の合計値											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													

施策(7)		消費者等の理解の醸成											
目標①【達成すべき目標】		消費者等の理解を醸成、合法伐採木材の流通量を増加											
測定指標	ア 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		21.6%	21.3%	24.1%	23.0%						
	達成度合い			(A: 98.2%)	(B: 88.8%)	(A: 92.7%)	(B: 82.1%)	(:)		B	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			20%	22%	24%	26%	28%	30%	30%				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:アンケート調査により認知度を集計し、達成状況を把握											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
測定指標	イ ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		136件	250件	326件	387件						
	達成度合い			(- : -)	(A: 116.3%)	(A: 108.7%)	(A: 98.0%)	(:)		A	S ↑ 一直		
年度ごとの目標値			136件	-	215件	300件	395件	500件	500件				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:登録者数の合計											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
測定指標	ウ 第一種登録木材関連事業者が取り扱う合法性が確認できた木材の量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度				
		実績値		3,602 万㎡	3,495 万㎡	3,618 万㎡	令和7年 12月下旬 把握予定 (暫定値)						
	達成度合い			(A: 103.7%)	(A: 94.6%)	(A: 92.5%)	(:)	(:)		A	F ↑ 一直		
年度ごとの目標値			3,035 万㎡	3,473 万㎡	3,693 万㎡	3,912 万㎡	4,131 万㎡	4,350 万㎡	4,350 万㎡				
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度4月(暫定値は調査年度の翌年度12月下旬頃把握予定) 算出方法:登録実施機関による年度報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考		毎年度の目標値については、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に設定した。											

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	【判断根拠】 測定指標数14個のうち、Aが9個、Bが5個（うち、前年度の実績値を下回った指標4個）となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	【(2)①ア】建築用材における国産材利用量 建築用材における国産材利用量については、令和5年度の実績値が1,618万m ³ で、達成度合いが73.5%で「B」となり、前年度の実績値(1,785万m ³)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中、建築用木材の需要の大部分を占める低層住宅分野について国産材利用の更なる拡大を図るとともに、これまで木材の利用が低位であった非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進めることが重要となっている。 低層住宅分野においては、最も高いシェアを占める木造軸組工法の住宅について国産材使用割合が平成26年度の約3割から令和5年度には5割強まで増加してきており、柱材等において国産材使用割合が上昇している一方、梁などの横架材においては、引き続き輸入材が高いシェアを持つ状況にある。一方、一部の工務店等においては横架材を含めて国産材を積極的に利用する取組が見られる。また、非住宅・中高層分野においては、1～3階建ての低層非住宅建築物の木造率は15%、4階建て以上の中高層建築物の木造率は1%以下と低位ながらも、中高層木造建築物の着工件数・着工床面積は近年増加傾向にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称:都市(まち)の木造化推進法)に基づき、木造住宅における横架材など国産材比率の低い分野での国産材の利用拡大を図るため、加工施設の整備や技術開発などを推進するとともに、製材、CLT(直交集成板)や木質耐火部材等の技術開発・普及、木造建築物に携わる設計者・施工者の育成等により都市等における非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化を推進する取組を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 近年の人口減少も背景に、木造住宅の着工数は長期的に減少傾向にある中で、非住宅建築物等への利用促進により建築用材の需要量の増加が図られることを前提に目標を設定したが、近年は特に人件費や設備費など住宅建設に係るコストが上昇し、木造住宅の着工数が大幅に減少したことや、非住宅・中高層建築物を含む木造建築物全体の着工床面積も3年連続で減少するなど、建築用材の木材需要全体が減少していることが、目標を下回った主な要因と考えられる。 なお、建築用材の総利用量が前年度比19%減となる中で、輸入材が28%減少したことに対して、国産材は9%減に留まり、建築用材等の自給率が昭和42年(1967年)以来56年ぶりに5割を超えたところである。これは、国産材の利用拡大に向けた施策による成果と考えている。	
測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(4)①ア及び(7)①ア】木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合については、令和6年度の実績値が23.0%で、達成度合いが82.1%で「B」となり、前年度の実績値(24.1%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 令和3年10月に都市(まち)の木造化推進法が施行され、(ア)法の対象を公共建築物から建築物一般に拡大、(イ)「木材利用促進の日(10月8日)」及び「木材利用促進月間(10月)」の制定、(ウ)農林水産大臣を本部長とし、関係6省からなる木材利用促進本部の設置、(エ)建築物木材利用促進協定の制度の創設等が措置された。 これに併せて、令和3年9月に、経済・建築・木材供給関係団体などの関係者が参画し、木材利用の促進に向けた課題の特定や解決策の検討等を行う官民協議会「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会」(通称「ウッド・チェンジ協議会」)が立ち上がった。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 生活関連分野等への木材利用を促進するために、身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す「ウッド・チェンジ」の推進を図っている。具体的には、優れた国産材製品や木造建築物等の展開及び国産材利用の意義に関して、一般国民に対する情報発信・木育の機会の充実の取組を支援及び実施してきた。令和6年度は、木材利用促進月間に木材利用に関するシンポジウムを開催したほか、優れた木材建築物等を顕彰するウッドデザイン賞等の支援、林野庁広報誌やウェブサイトによる広報、各種展示会への出展、イベント等における情報発信を支援及び実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ①の動向や②の取組を踏まえると、令和3年度から令和5年度までにかけては、新たな制度の運用等の開始などにより「ウッド・チェンジ」の機運が醸成され、国民の関心が高まったものの、一定の期間を経て「ウッド・チェンジ」の新規性が薄くなったことから、達成度合いがBになったと考える。一方、実績値は増加する傾向がみられることから、事業そのものの有効性は認められる。	
	【(6)①ア】製材・合板の輸出額 製材・合板の輸出額の割合については、令和6年度の実績値が148億円で、達成度合いが50.0%で「B」となり、前年度の実績値(167億円)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 2024年の製材の輸出先は、米国が38%、中国が24%、フィリピンが15%となっている。合板の輸出先は、フィリピンが9割以上を占めている。 米国向けの製材は、主に住宅用フェンスやデッキ材として輸出されている。中国向けの製材は、パレット、内装、家具等に使われている。 米国は、2022年以降、住宅ローン金利が上昇し高止まりした影響で住宅市場が減速し、2024年においても需要が戻っていない状況にある。 中国は、不動産不況等による景気の停滞により、2019年以降、世界からの丸太・製材の輸入量が減少傾向で推移し、2024年においても需要が戻っていない状況にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月決定)」において、木材については、付加価値の高い製材及び合板を輸出重点品目とし、輸出額目標を令和7(2025)年度までに351億円(製材271億円、合板80億円)と設定し、中国、米国、韓国、台湾等をターゲットに輸出拡大を目指すこととした。 林野庁では、輸出拡大に向け、様々なコンテンツを活用した日本産木材製品の認知度向上の取組、海外販路の開拓、輸出に取り組む産地の育成、相手国の建築士等を対象にした木造技術講習会の開催、輸出先国・地域のニーズ・規格等に対応した性能検証等の取組を支援してきた。 また、農林水産省が製材と合板の認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定した一般社団法人日本木材輸出振興協会では、海外展示会等への出展や現地関係者向けのセミナー等を通じた販売促進活動、米国への構造用製材の輸出に向けた米国検査機関での性能検証等、業界統一課題への対応の取組を進めてきた。この結果、米国においては、令和6年4月にヒノキについて、令和7年4月にスギについて米国の構造用製材として必要な設計強度が米国製材規格委員会において認可され、米国への構造用製材の輸出に向けた環境が整えられてきたところである。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 2024年の輸出額は、製材は増加(74億円(前年比+14%、前年比+9億円))したものの、合板は大幅に減少(74億円(同-28%、同-29億円))したことが大きく影響したものと考えられる。 製材については、米国及び中国の住宅市場の減速等の影響を受けたため、輸出額の増加は僅かであったと考えられる。 合板については、その多くがフィリピン向けに輸出され、フィリピンで加工後に住宅用建築資材として日本に再度輸入されているため、日本の住宅着工の動向の影響を受けやすい(農林中金総合研究所 調査と情報 2023.3(第95号))。このような中、日本の住宅着工戸数が減少したことにより、フィリピン向けの合板輸出が減少し、合板の輸出額が大きく減少したと考えられる。 一方、米国や中国をはじめ世界的に木材需要が低調な中であっても製材の輸出額は増加していることから、これまで行ってきた②の取組については、日本産木材製品の認知度向上や販路の開拓等に寄与しており、事業の有効性は認められる。	

		【(2)①ア】建築用材における国産材利用量 建築用材市場における国産材需要を獲得していくためには、JAS製材等の部材の製品を低コストで安定的に供給していく必要がある。そのため大規模工場では加工流通施設の高効率化を図るとともに、中規模工場のうち、工場間連携によって工程分業や再編等を行うことで規模拡大を指向するものに対しては、施設の増設改修や再編に係るコンサルティング等を推進していく。 また木造住宅では横架材や羽柄材等の国産材の使用率が低いためこれを上げていく必要がある。そのため強度に優れた製品・技術の開発を行うとともに、横架材に国産材を利用する場合の標準的な設計の普及等の支援も行う。 加えて非住宅・中高層建築物の木造化率を上げるため、技術開発、木造建築物の設計者・施行者の育成等を行っていく。 【(4)①ア及び(7)①ア】木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合 これまでも、優れた国産材製品や木造建築物等の展開及び国産材利用の意義に関して、一般国民に対する情報発信・木育の機会の充実に向けての取組を行ってきたが、これに加えて長谷川町子美術館と連携して新規需要者層を発掘する試みを開始したところである。これらの実績等を踏まえ次期目標においては、測定指標の見直しの検討を行いたい。引き続き、木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す「ウッド・チェンジ」の推進を図っていく。 【(6)①ア】製材・合板の輸出額 従来から実施している輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目（製材、合板）に加えて、令和7年度からCLT、構造用集成材等の輸出促進に向けた施策を措置したところである。これら実績等を踏まえ次期目標においては、測定指標の見直しの検討を行いたい。引き続き、付加価値の高い木材製品の輸出への転換に向けた取組を推進していく。
--	--	---

学識経験を有する者の知見の活用	【(4)①ア及び(7)①ア】 木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合 ・木づかい運動の目的や意味合いが消費者に浸透していないと感じるため、ウッド・チェンジロゴマークの活用を含めてさらなる施策の推進をお願いしたい。とりわけ、価格や品質の面で扱いづらいイメージが先行している場合もあり、生活の中で国産木材を使うメリットを伝えたり、学校教育の場などで国産材を使用することで森林を守るという考えを浸透させるなど、様々な働きかけが重要である。（廣田委員） →ウッド・チェンジロゴマークの活用を呼び掛ける広報を実施する。また、国産木材を利用するメリットを分かりやすく発信し、子供から大人までを対象とした木育を推進する。 【(6)①ア】製材・合板の輸出額 ・合板については、9割以上がフィリピン向け輸出であり、フィリピンで加工後に住宅用建築資材として日本に再度輸入されているが、指標に置かれていることの妥当性について教えていただきたい。（田島委員） →農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和7年5月改訂）において、合板に関しては、フィリピン以外の国への輸出を増やすことを目標としているところであるが、頂いたご意見も踏まえ、今後の実績も注視しつつ、適正な指標を検討してまいりたい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

評価結果の政策への反映状況（主なもの）	予算	・建築用材における国産材比率を高めるために、JAS構造材やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及等や木造建築物の設計者・施工者育成を支援する「木材等の付加価値向上・需要拡大対策(新規)（予算事業ID:021428）」（うち建築用木材供給・利用効果対策）を要求する。 ・木づかい運動の認知度のさらなる向上や木材製品の輸出促進のため、国産材利用の意義に関する情報発信や木育を推進するとともに、2×4構造材の輸出に向けたセミナー開催等の取組を支援する「木材等の付加価値向上・需要拡大対策(新規)（予算事業ID:021428）」（うち木材需要の創出・輸出力強化対策）を要求する。
	税制	-
	その他（法令、組織、定員等）	-

担当部局名	林野庁 【林野庁木材産業課/木材利用課/研究指導課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施時期	令和7年8月
-------	---	----------	--------

(参考)
 用語解説

注1	川上と川中（川下）	川上は原木を供給する森林所有者や素材生産事業者、川中は原木を加工して木材製品を生産する製材・合板工場等の木材産業事業者、川下は木材需要者である住宅建設事業者やバイオマス発電事業者等を指す。
注2	木質バイオマス	主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和7年度事前分析表をご覧ください。